

【東北厚生局への施設基準の届出状況】

令和6年8月1日現在

施設基準名称	
基本診療料	① 地域包括ケア病棟入院料1 「注3」に掲げる看護職員配置加算 「注7」に掲げる看護職員夜間配置加算
	② 診療録管理体制加算2
	③ 療養環境加算
	④ 医療安全対策加算2 医療安全対策地域連携加算2
	⑤ 感染対策向上加算3 連携強化加算 サーベイランス強化加算
	⑥ 認知症ケア加算2
	⑦ データ提出加算
	⑧ 医療DX推進体制整備加算
	⑨ 協力対象施設入所者入院加算
	⑩ 入院時食事療養（I） 1食につき（流動食の場合） 特別食（1食につき）・食堂加算（1日につき）
特掲診療料	① がん治療連携指導料
	② 薬剤管理指導料
	③ 在宅患者訪問褥瘡管理指導料
	④ 検体検査管理加算（I）
	⑤ CT撮影及びMRI撮影
	⑥ 脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ
	⑦ 運動器リハビリテーション料Ⅱ
	⑧ 呼吸器リハビリテーション料Ⅰ
	⑨ 二次性骨折予防継続管理料3
	⑩ 在宅療養支援病院3
	⑪ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
	⑫ 入院ベースアップ評価料65
	⑬ 酸素及び窒素の価格 可搬式（LGC） 小型ポンペ